

令和4年7月20日

保護者の皆様

呉市立港町小学校
校長 畠藤 晃

呉市立学校において新型コロナウイルスの感染症が出た場合の
オミクロン株に対応した臨時休業について（お知らせ）

平素より、感染症対策を始めとする本校教育活動に対し、ご理解とご協力をいただき心よりお礼を申し上げます。

このことについて、呉市教育委員会から令和4年7月21日（木）より、呉市保健所による積極的疫学調査の重点化に伴い、呉市立学校における積極的疫学調査及び濃厚接触者の特定等は実施されないこと（クラスター等の感染拡大が確認された場合は除く）旨の通知がありましたのでお知らせします。

なお、本人がPCR検査を受検する場合には、これまで通り学校へご連絡ください。

(旧) 令和4年2月4日（金）から	(新) 令和4年7月19日（火）から
【濃厚接触者への連絡について】 呉市保健所が濃厚接触者の特定を行い、 <u>港町小学校</u> から該当家庭に電話連絡。	【濃厚接触者への連絡について】 クラスター等の感染拡大が確認された場合
【出席停止の期間について】 学校保健安全法第19条に基づき、感染者と最終接触した翌日から7日間とする。（オミクロン株の場合）	【出席停止の期間について】 変更なし
【臨時休業について】 学校で感染者が1名発生した場合、濃厚接触者の特定及び校舎内の清掃消毒等に要する期間、感染者が所属する学級の閉鎖（原則3日程度）を実施	【臨時休業について】 原則、学級内において 複数 の児童等の感染が判明した場合（2人目の感染者が1人目の感染者との感染可能期間に接触があり学級内で感染が明らかな場合）学級閉鎖等の期間は、5日程度（土日祝日を含む）とする。

※学校内で感染が広がっている可能性が高い場合は、学校全体の臨時休業を実施する。